

## <具体的な内容>

### 1. 評価の枠組み

#### (1) 評価対象

前期行動計画では、計画の進捗状況を測定・評価するため、主に個別事業に係る評価指標（数値目標等）が設定され、個別事業の進捗状況の評価をもって計画の進捗状況の評価とされていたケースが多い。後期行動計画においては、計画全体の進捗状況を評価するため、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの進捗状況（アウトカム）も点検・評価することが重要である。

#### (2) 評価の視点

行動計画策定指針においては、次世代育成支援対策の推進において、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組みが必要であるとされている。このような利用者の視点に立った取組みの進捗状況を評価するため、単に施策が計画通りに進捗しているかを評価するだけでなく、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。そうすることで、これまでの PDCA サイクル（計画－実施－評価－改善検討）の実効性をさらに高めることができると考えられる。

#### (3) 評価方法

前期行動計画では、個別事業に係る数値目標の達成状況を中心に把握されていることが多く、個別事業を実施した結果、どういう成果があったかといった把握は困難であったと考えられる。そこで、後期行動計画では、成果を段階的に把握する評価指標として、どこに運用改善点があるか把握できるよう、例えば、「認知度→利用度→達成度（成果指標等）」を設定し、評価することが望ましい。

また、後期行動計画においては、計画実施前の実績（ベースライン）及び実施後の実績を把握し、後期行動計画を評価することが望ましい。

計画実施途中についても、「自治体で実施している意識調査」、「マーケティング調査」、「モニター調査」などを活用して、複数年ごとに進捗状況を把握することも考えられる。広域または都道府県において実績把握を行い、市町村にフィードバックすることも考えられる。

さらに、後期行動計画の評価方法に基づき、前期行動計画についても評価することができる場合、例えば、前期計画のニーズ調査において、意識調査を実施しており、満足度など既存データとして把握済みの場合などは、前期行動計画の評価も行い、後期行動計画の策定に活用することも期待される。

PDCAの過程が住民に開かれた形で行われ、利用者の視点に立って行われることが重要であり、子育て当事者、子育て支援活動を行う団体等の参画を得ることも重要である。